

【記入例】

(改・参考様式9)

石垣市長 中山 義隆 殿

求職活動等状況報告書

この報告書は、生活困窮者住居確保給付金の支給決定日から1か月以内に自立相談支援機関に提出し、以後毎月1回の報告をお願いいたします。

提出方法は、この報告書を郵送されるか、自立相談支援機関（福祉総務課）に直接ご提出下さい。

【あなたの状況についてあてはまるものに✓を入れて下さい。(必須回答)】

離職・廃業

被雇用者（休業中・時短就業中・シフトなし等）

自営業者（休業中・時短営業中・営業不振等）

離職・廃業以外に✓の方は**必須回答** → 現在の仕事を続けたい 転職する意思がある

【この1か月間にあなたが行った活動に✓を入れて下さい。(必須回答)】

(全員必須) 自立相談支援機関の相談支援員と就職に関する相談をした（**1**回）

5月26日（水） 窓口・電話・メール・**その他（郵送）**

①ハローワークでの職業相談等を行った（回）

(提出書類) 参考様式6 職業相談確認票

②常用就職※を目的として、企業に応募した（パート・アルバイト等可）（回）

※期限の定めのない、または6か月以上の雇用契約に 郵送での報告も「相談回数1回」として数えます。

(提出書類) 参考様式7 常用就職活動状況報告書

③生計維持のため、パート・アルバイト・副業等を行った

ひと月の収入※ 円

※収入基準額を超えても、常用就職でない場合

郵送の場合は、郵送日を記入。「その他」に○をし、その横に（郵送）と記入してください。

④支援プランにより、就労準備や家計改善に関する支援を受けた

月 日（）

⑤その他活動方針に応じた求職活動 ※自立相談支援機関が決定したプランに沿った求職活動

（具体的な内容 ）

あなたの状態によって、必要な活動が異なりますので、次頁の別表に沿って、必要書類の提出もれがないようにして下さい。なお、求職活動を怠った場合、住居確保給付金の中止要件となりますので留意して下さい。

(※裏面に続く)

【記入例】

(別表)

受給月数	あなたの状態	必要とされる求職活動要件（前ページ①～⑤と対応）			
		自立相談支援機関との相談 (月1回以上)	①企業応募 (週1回以上)	②ハローワーク相談 (月2回以上)	③④⑤その 他の活動
1か月目 ～ 9か月目	離職・廃業	必須	必須	必須	※支援プランに従う
9か月目	休業等	必須	任意	任意	必須
10か月目 以降（再々 延長中）	全 員	必須	必須	必須	※支援プランに従う

【生活の状態について（任意）】

住居確保給付金を申請した時点と比較して、その後変わった点についてお伺いします。
一番近い状況に✓を入れて下さい。（複数回答可。主なもの3つまで）

- 世帯収入が増えた 世帯収入が減った 失業（廃業）した 家族が失業（廃業）した 転職をしたい 電気・ガス・水道・携帯電話料金を滞納している 食べ物に困ることがある 子どもに必要なもの（学校で使う物や給食費等）を買えない
- （家族も含めて）入院加療が必要な病気にかかった お金を借りた／借りたお金を返せない 家賃の安い住宅に引越しをしたい 特に変わらない

【生活上のお困りごとについて（任意）】

現在、生活上において困っていること、不安なことがありましたら記入して下さい。記入内容について、相談員との面談等を希望される場合は下記に✓を入れて、自立相談支援機関にご提出下さい。こちらからご連絡いたします。

- 電話での相談を希望する 面談での相談を希望する

上記報告に虚偽がないことを申告します。

提出日： **令和3年 5月 26日**

氏 名： **石垣 太郎**

住 所： **石垣市新栄町〇〇-〇〇-〇〇** 電話番号： **080-1111-2222**